

事務事業一覧表

施策コード	事業名称	部局名	所属名	ページ
41135	愛媛県地域改善対策奨学金返還等事務事業	市民部	人権啓発課	2
43111	一般事務費	市民部	人権啓発課	3
43111	人権啓発推進事業	市民部	人権啓発課	4
43111	企業に対する人権教育推進事業	市民部	人権啓発課	5
43111	四国地区人権教育研究大会開催補助金	市民部	人権啓発課	6
43112	人権啓発推進員養成事業	市民部	人権啓発課	7
43113	ふれあいセンター運営事業	市民部	人権啓発課	8
43113	人権相談及び市民啓発委託事業	市民部	人権啓発課	9
43113	愛媛県人権教育協議会負担金	市民部	人権啓発課	10
43113	松山市人権教育推進協議会事業	市民部	人権啓発課	11
43113	教育集会所等施設管理事業	市民部	人権啓発課	12
51122	住宅整備資金貸付金償還事務事業	市民部	人権啓発課	13

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	総務担当	連絡先	948-6380
------	-----	-----	-------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	愛媛県地域改善対策奨学金返還等事務事業	事業性質	1-3:自治事務(努力規定あり)		事業区分	1:直営	
41135							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	子どもたちの生きる力を育む		—	—	—	—	
施策	知・徳・体の調和のとれた教育の推進						
主な取組	教育環境の整備	根拠法令	愛媛県地域改善対策奨学金等貸与条例を廃止する条例、愛媛県地域改善対策奨学金等貸与条例施行規則を廃止する規則等				
取組みの柱	就学の支援						
目的・背景	愛媛県地域改善対策奨学金の適切な返還事務及び経済的な理由により返還が困難になった場合の返還免除による救済措置を行う。昭和57年に愛媛県地域改善対策奨学金等貸与条例が公布され、貸与制度が開始された。昭和62年から返還が始まったことに伴い、県からの要請により返還・免除等の事務を行っている。						
対象・内容	愛媛県地域改善対策奨学金の貸与を受けている者に対し、愛媛県地域改善対策奨学金の返還等に伴う、受付・送付等に関する事務を行っている。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	教育費	項	社会教育費	目	人権教育費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	奨学生関係者連絡用郵送 代		30
予算 (千円)	事業費計	47	44	37					
	国費・県費	261	134	162					
	市債								
	その他								
	一般財源	-214	-90	-125					
決算 (千円)	事業費計	45	30			主な 取組 内容 【R4】	・返還・免除、猶予申請受付事務 ・返還に伴う必要書類送付事務 ・長期返還未納者に対する返還通知の送付		
	国費・県費	361	210						
	市債								
	その他								
	一般財源	-316	-180						
人役	正規職員	0.4	0.4	0.4		特記 事項			
	その他								
	合計	0.4	0.4	0.4					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	奨学金事務取扱件数		目標	—	—	20	20	返還開始から年月が経ったこともあり、返還期間中の者が減っており、免除申請等の対象者数が減少している。	
			実績	36	28				
	現状維持	件	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	返還開始から年月が経ったこともあり、返還期間満了者が増え、返還期間中の者が減ったため、奨学金事務取扱件数自体は減少しており、長期返還未納者に対し返還通知を送付する等、返還事務を着実に進めることができたため。							
課題	文書を送付しても反応がない人が多く、免除申請者数も減少傾向にある。また、奨学金の貸与から年数が経過しているため、転居等による奨学生や保護者の住所等の不明案件が増加しており、所在の把握が課題となっている。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	県からの要請により行っている事務のため、県からの要請がある限りは、引き続き事務を継続する必要があるため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	総務担当	連絡先	948-6380
------	-----	-----	-------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	一般事務費	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
43111							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	全ての人が尊重される社会をつくる		—	—	—	—	
施策	人権と平和意識の醸成						
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
取組みの柱	あらゆる機会をとおした人権教育・啓発施策の推進						
目的・背景	人権啓発課の業務を円滑に遂行することを目的に、職員の各種会合への派遣旅費や各種事務事業を進めるうえでの共用の事務費を計上している。						
対象・内容	人権啓発課員に対し、各種研修会・会議への派遣旅費を支出し、各種事務事業を進めるうえでの共用の事務費(消耗品費等)の処理を行う。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	人権啓発費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】	委員報酬		374
予算 (千円)	事業費計	13,363	1,523	838			基本方針の見直しに関する 印刷製本費	297	
	国費・県費								
	市債								
	その他	90	166	143					
	一般財源	13,273	1,357	695		消耗品購入費	221		
決算 (千円)	事業費計	7,842	1,397			主な取組 内容 【R4】	・人権啓発施策に関する基本方針の見直し ・人権啓発施策推進審議会の開催 ・消耗品の管理 ・全国人権同和教育研究大会等の各種会合への 職員派遣 ・人権啓発展の開催		
	国費・県費	0							
	市債	0							
	その他	0	83						
	一般財源	7,842	1,314						
人役	正規職員	0.3	0.4	0.2		特記 事項			
	その他								
	合計	0.3	0.4	0.2					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	人権啓発展の開催回数		目標	5	4	4	4	人権に少しでも興味を持ってもらえるように、市役所本館1階ロビーを利用する方々に関心を持ってもらえるような展示を、目標通りに行うことができた。	
			実績	5	4				
	現状維持	回	達成率	100.0%	100.0%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	人権啓発展では、人権絵手紙の代表作品を印刷したエコバッグや人権啓発資料、シトラスリボンの配布を行い、多くの人に手に取ってもらうことができたため。							
課題	より多くの人に人権尊重の意識を浸透させていく工夫					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	市民の人権意識の高揚につながる活動が、継続して必要であるため

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	総務担当	連絡先	948-6380
------	-----	-----	-------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	人権啓発推進事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
43111						
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	全ての人が尊重される社会をつくる		—	—	—	—
施策	人権と平和意識の醸成					
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権擁護委員法			
取組みの柱	あらゆる機会をとおした人権教育・啓発施策の推進					
目的・背景	市民を対象に人権問題に対する正しい知識を提供することにより、市民一人ひとりの人権意識を高め、人権尊重社会の構築を目指し、事業を実施している。 ・人権啓発フェスティバルは、昭和47年度から平成4年度まで実施していた「松山市同和教育研究大会」を、より市民に親しまれやすいものにするために平成5年度に名称変更した。 ・毎年12月4日～10日までの「人権週間」を中心とした啓発活動等は、昭和58年度から実施されている。					
対象・内容	・人権啓発フェスティバル(人権啓発講演会、人権に関する各種展示コーナーの設置等) ・人権週間中の街頭啓発活動 ・人権の花運動(子どもたちへの人権啓発を目的として、市内小中学校の実施校に花の苗等を支給し、児童・生徒が育てた花を福祉施設等に贈呈する事業) ・愛媛県人権擁護委員連合会に対する補助金の交付					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	人権啓発費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	愛媛県人権擁護委員連合会 に対する補助金		2,033
予算 (千円)	事業費計	3,166	3,163	3,374			人権啓発フェスティバル開催 に伴う講師斡旋手数料		669
	国費・県費	736	735	947					
	市債								
	その他								
	一般財源	2,430	2,428	2,427		人権啓発フェスティバル開催 に伴う会場使用料		101	
決算 (千円)	事業費計	3,063	3,284			主な 取組 内容 【R4】	・人権啓発フェスティバル2022 ・人権週間中の街頭啓発活動 ・人権の花運動(スポーツ組織と連携した啓発活 動を同時開催) ・愛媛県人権擁護委員連合会に対する補助金の交 付		
	国費・県費	735	947						
	市債								
	その他								
	一般財源	2,328	2,337						
人役	正規職員	0.5	0.5	0.6		特記 事項			
	その他	0.5	0.5	0.5					
	合計	1.0	1.0	1.1					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	人権啓発フェスティバル 来場者数		目標	450	450	900	900	人権啓発フェスティバル2022では、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、魅力ある講師を選定することができたため。	
			実績	450	450				
	現状維持	人	達成率	100.0%	100.0%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	人権啓発フェスティバル2022では、会場講演・オンライン講演を合わせると約1,000名の方に参加いただき、参加者からの評価も高かった。また人権の花運動では、3年ぶりに愛媛FCによるミニサッカー教室を実施することができ、活気に満ちた活動となったため。							
課題	人権啓発フェスティバル等の人権イベント参加者を増やすこと					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	市民の人権意識の高揚につながる活動が、継続して必要であるため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	総務担当	連絡先	948-6380
------	-----	-----	-------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	企業に対する人権教育推進事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
43111							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	全ての人が尊重される社会をつくる		○	－	－	－	
施策	人権と平和意識の醸成						
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
取組みの柱	あらゆる機会をとおした人権教育・啓発施策の推進						
目的・背景	中小企業・小規模事業者及び従業員に対して、企業の社会的責任としての人権教育・啓発を図ることを目的に、国の人権教育・啓発活動支援事業として四国経済産業局から委託を受け、平成23年度から実施している。						
対象・内容	市内に事業所を置く中小企業等の経営者や従業員及び人権に関心のある一般市民に対して人権教育・啓発を図るための講座を実施。 令和4年度 【第1回】7月6日「企業の社会的責任・企業倫理」松山市人権啓発課 指導員 芝 毅 【第2回】8月12日「愛媛県の外国人の状況」（公財）愛媛県国際交流協会 理事 大森 典子氏 【第3回】9月7日「SNSによる人権侵害」松山大学 経営学部 教授 忽那 浩氏 【第4回】10月6日「公正な採用選考について」愛媛労働局 職業対策課 廣藤 雅一氏 【第5回】11月15日「男女共同参画もっと進め講座」松山東雲短期大学 教授 桐木 陽子氏 【第6回】12月13日「障がいのある人を生かす企業をめざして」松山市人権啓発課 指導員 齋藤 照夫						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	教育費	項	社会教育費	目	人権教育費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】	人権啓発講座案内チラシ 広告料		105
予算 (千円)	事業費計	499	454	455			人権啓発講座案内チラシ 作成費		64
	国費・県費	459	454	455			講座案内郵送代		60
	市債								
	その他								
	一般財源	40							
決算 (千円)	事業費計	211	280			主な取組 内容 【R4】	企業にかかわる人権課題をテーマにした人 権啓発講座の実施		
	国費・県費	176	279						
	市債								
	その他								
	一般財源	35	1						
人役	正規職員	0.4	0.4	0.5		特記 事項			
	その他								
	合計	0.4	0.4	0.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動 指標	人権啓発講座の開催回数		目標	6	6	6	6	新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けたが、感染症対策を行いながら目標どおりに講座を開催することができた。	
			実績	6	6				
	現状維持	回	達成率	100.0%	100.0%				
成果 指標	人権啓発講座参加人数		目標	240	240	240	240	新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けたが、オンライン方式の選択制にしたことで目標どおりに講座を開催することができた。	
			実績	166	203				
	現状維持	人	達成率	69.0%	85.0%				
事業 評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	前年度の講座受講アンケートを下にテーマを設定し、6回計画。新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けない開催方法として、対面方式とオンライン方式の選択制としたことで、コロナ禍でも概ね目標通りの参加人数で開催することができた。							
課題	オンライン方式では、松山市が所有する機材で行ったが、不具合が度々発生し、視聴しづらい場面もあったため、支障のない実施方法について検討する。					今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	本講座の実施により、企業に対する人権教育・啓発を継続していくことが重要であるため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	人権教育・啓発担当	連絡先	948-6604
------	-----	-----	-------	-----	-----------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	四国地区人権教育研究大会開催補助金	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
43111							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	全ての人が尊重される社会をつくる		—	—	—	—	
施策	人権と平和意識の醸成						
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
取組みの柱	あらゆる機会をとおした人権教育・啓発施策の推進						
目的・背景	四国地区人権・同和教育研究大会は、部落問題の完全解決とすべての人の人権確立を目的に、人権教育の研究と実践の取り組みの一として1954年に徳島県で第1回大会が開催された。その後「四国はひとつ」の合言葉のもと、四国四県の連帯を深めながら、四国各県で持ち回りにより開催している。						
対象・内容	四国地区人権教育研究協議会を対象に、四国地区人権・同和教育研究大会開催のための補助金を交付する。 ・令和4年度は香川県での開催 ・令和5年度は徳島県で開催予定 ・令和6年度は高知県で開催予定 ・令和7年度は愛媛県で開催予定						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	教育費	項	社会教育費	目	人権教育費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】	なし		—
予算 (千円)	事業費計	533	0	0					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	533							
決算 (千円)	事業費計	0	0			主な取組 内容 【R4】	なし		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源								
人役	正規職員	0.2	0.0	0.0		特記 事項	四国各県で持ち回りで開催のため、令和4年度の補助金の支出はなかった。		
	その他								
	合計	0.2	0.0	0.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	四国地区人権教育研究大会参加人数		目標	2,700	2,700	2,700	2,700	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、香川県での開催は中止となった。	
			実績	1,200	—				
	現状維持	人	達成率	44.4%	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	その他							
	理由	四国各県で持ち回りで開催しており、愛媛県での次回の開催は令和7年度の予定である。							
課題	四国地区人権・同和教育研究大会は、部落問題の完全解決を核として始まり、実践報告も広く多岐にわたっている。更に、各地域での人権問題も様々であり、四国がひとつになって共通の問題解決を目指す機運の醸成を高めていくことが課題である。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	他県での実践から学び合った成果を地域に持ち帰ることは、より広い視野をもって人権問題に取り組む、より豊かで確かな実践につなげることができるため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	人権教育・啓発担当	連絡先	948-6604
------	-----	-----	-------	-----	-----------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	人権啓発推進員養成事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
43112							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	全ての人が尊重される社会をつくる						
施策	人権と平和意識の醸成		—	—	—	—	
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
取組みの柱	人権に関する重要課題などへのきめ細かな施策の推進						
目的・背景	地域で人権教育・啓発を積極的に推進するリーダー(講師・コーディネーターなど)を養成し、人権問題の解決に向けて主体的に行動する意識を高め、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指す。						
対象・内容	対象＝各公民館等からの推薦による人権啓発推進員候補者や一般公募で申込みのあった者 講座を通して人権啓発推進員の資質の向上を図り、地域の人権教育推進の組織整備・充実を図る。 1. 人権啓発推進員候補者募集(広報紙等による周知、各公民館等への推薦依頼) 2. 「人権啓発推進員養成講座」(4回)、「人権啓発推進員経験者研修」(2回)の実施 3. 所定の講座を修了した人に「人権啓発推進員認定証」を送付 4. 認定を受けた人権啓発推進員が、それぞれの地域において教育・啓発活動を実施 5. 推進員は地域での活動を実施後、活動報告書を提出し、市が内容を審査して謝礼を支払う。 6. その他、大会、研修等について随時案内を送付し、参加を促す。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	教育費	項	社会教育費	目	人権教育費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	養成講座講師謝礼及び推 進員活動に伴う謝礼		210
予算 (千円)	事業費計	663	637	572			推進員連絡用郵送代		61
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	663	637	572					
決算 (千円)	事業費計	213	271			主な 取組 内容 【R4】	・「人権啓発推進員養成講座」(4回)、「人権 啓発推進員経験者研修」(2回)の実施 ・人権啓発推進員による地域活動の実施		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	213	271						
人役	正規職員	0.8	0.8	0.8		特記 事項	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人 権啓発推進員の活動実績が減少したため、 決算額が下回った。		
	その他	1.0	1.0	1.0					
	合計	1.8	1.8	1.8					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	「人権啓発推進員養成講座」、 「人権啓発推進員経験者研修」の開催回数		目標	6	6	4	4	新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあったが、感染症対策を行いながら目標どおりに講座を開催することができた。
			実績	6	6			
	現状維持	回	達成率	100.0%	100.0%			
成果指標	人権啓発推進員数		目標	970	1,000	1,000	1,000	新型コロナウイルスの感染拡大により、人権啓発推進員の認定に必要な講座に人数制限を設けるなど、講座への参加促進が制約されたため。
			実績	930	947			
	累計で増	人	達成率	95.9%	94.7%			
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度はレポート形式にて開催、令和4年度は会場での人数制限を設けて講座を開催した。新型コロナウイルスの影響を受ける中での事業実施となったが、令和4年度は目標どおりに講座を開催し、人権啓発推進員数を増やすことができた。						
課題	新型コロナウイルス感染症の発生以降、地域での活動に影響が及んでいる。				今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	市民が主体となり地域の人権教育・啓発活動を推進するための活動が継続して必要であるため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	ふれあいセンター担当	連絡先	948-6386
------	-----	-----	-------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	ふれあいセンター運営事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
43113							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	全ての人が尊重される社会をつくる		—	—	—	—	
施策	人権と平和意識の醸成						
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	社会福祉法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、隣保館設置運営要綱、隣保館運営費等補助金交付要綱、人権啓発施策推進条例				
取組みの柱	総合的で効果的な推進体制などの確立						
目的・背景	【目 的】ふれあいセンター(隣保館)は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして生活上の各種人権相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。 【背 景】昭和35年に運営費補助金が制度化され、福祉対策としての隣保館運営事業が開始された。昭和44年に「同和对策事業特別措置法」が制定され、隣保館運営は特別対策(同和对策)として行われた。平成9年には隣保館は一般対策に制度移行し、平成14年の隣保館運営要綱により、隣保館は地域福祉の向上や人権啓発の拠点として各種活動を総合的に行うものと定義され現在の形態になっている。						
対象・内容	ふれあいセンター周辺の地域住民(周辺地域を含む)を対象とし、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。 1 基本事業(社会調査研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業) 2 特別事業(隣保館デイサービス事業、地域交流促進事業)など						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	人権啓発費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】	人件費		88,817
予算 (千円)	事業費計	108,472	110,635	116,796			人権啓発学習会開催などに 伴う報償費	1,546	
	国費・県費	32,166	29,381	29,209					
	市債	0	0	0					
	その他	251	319	232					
	一般財源	76,055	80,935	87,355		人権啓発資料印刷製本費	1,143		
決算 (千円)	事業費計	106,639	108,865			主な 取組 内容 【R4】	・人権啓発学習会の開催 ・各種講座など住民交流事業の開催 ・人権研修会の開催 ・人権啓発パネルの展示		
	国費・県費	32,096	29,206						
	市債	0	0						
	その他	103	89						
	一般財源	74,440	79,570						
人役	正規職員	10.5	10.6	10.6		特記 事項			
	その他	5.0	5.0	5.0					
	合計	15.5	15.6	15.6					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	講演会及び学習会の開催回数		目標	—	—	130	150	新型コロナウイルス感染症対策のため、講演会等の事業の一部は中止、縮小したが、概ね実施することができた。	
			実績	86	109				
	単年で増	回	達成率	—	—				
成果指標	講演会及び学習会の参加人数		目標	—	—	5,000	7,000	事業の開催時期を変更したり、オンライン講座を活用するなど工夫したことで参加人数を増やすことができた。	
			実績	2676	3,315				
	単年で増	人	達成率	—	—				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	新型コロナウイルス感染症対策のため、講演会など事業の一部を中止したり、規模を縮小したが、事業の開催時期の変更やオンライン講座を活用するなど開催方法を工夫することで概ね実施することができた。							
課題	ふれあいセンター利用者の高齢化及び固定化が進んでいるため、幅広い年齢層や継続的な利用を促進することが課題である。また、地域住民のニーズにあった学習会を開催するなど人権啓発に関する重要課題に取り組んでいけるような機会を積極的に提供し、広く周知していく必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	今後も継続して課題に取り組むことで、住民のさらなる人権意識の高揚に努める必要がある。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	人権教育・啓発担当	連絡先	948-6604
------	-----	-----	-------	-----	-----------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	人権相談及び市民啓発委託事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	2:委託		
43113								
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約	
政策	全ての人が尊重される社会をつくる		—	—				
施策	人権と平和意識の醸成		—	—				
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
取組みの柱	総合的で効果的な推進体制などの確立							
目的・背景	昭和50年に同和問題の早期解決に資することを目的として設立した協議会で、現在は関係団体等と連携を図りながら、人権啓発の推進に取り組むための事業を委託している。同和問題をはじめとする人権問題の早期解決に向け、必要な人権啓発推進事業を関係協力機関、団体等との連携を図りながら総合的に取り組むことにより、市民の人権尊重意識の高揚を図っている。							
対象・内容	【事務の内容】 松山市同和対策連絡協議会へ委託料を支出 【協議会の活動内容】 ①加盟運動団体の事務所内に相談窓口を設置し、人権問題についての電話や面談による相談、必要に応じ訪問相談を実施する。 ②関係協力機関や運動団体の役員及び会員を各種研究会、研究大会等へ派遣する。 (加盟団体) 愛媛県同和会松山支部連合会 愛媛県人権対策協議会松山支部連合会 愛媛県人権対策協議会北条支部 愛媛県人権対策協議会中島支部 部落解放同盟愛媛県連合会松山協議会 愛媛地域人権運動連合会松山支部							

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	人権啓発費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】	松山市同和対策連絡協議会への委託料		34,110
予算 (千円)	事業費計	34,110	34,110	34,110					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	34,110	34,110	34,110					
決算 (千円)	事業費計	34,110	34,110			主な取組 内容 【R4】	同和問題等あらゆる人権相談に応じるとともに、各種研修会・研究大会への派遣を行う。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	34,110	34,110						
人役	正規職員	0.3	0.2	0.4		特記 事項			
	その他								
	合計	0.3	0.2	0.4					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	相談件数		目標	—	—	1,100	1,100	各種相談事業を実施していく中で、着実に相談者の問題解決を図っていく。	
			実績	1,105	1,128				
	現状維持	件	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	コロナ禍で様々な相談に適切に対応できたほか、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期となった研修等もあったが、感染対策に配慮した同和対策連絡協議会主催の講演会等を実施することができたため。							
課題	新型コロナウイルスの感染状況などを見ながら、同和対策連絡協議会の各構成団体と連携・協力のもと、市民の人権尊重意識の醸成に努め、人権課題の早期解決に資する。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	人権相談や人権啓発活動を通じて、市民の人権意識の醸成に寄与しているため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	総務担当	連絡先	948-6380
------	-----	-----	-------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	愛媛県人権教育協議会負担金	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
43113							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	全ての人が尊重される社会をつくる						
施策	人権と平和意識の醸成		—	—	—	—	
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
取組みの柱	総合的で効果的な推進体制などの確立						
目的・背景	県下の人権教育の推進母体で、学校教育や社会教育の関係機関・団体が集まって組織されている愛媛県人権教育協議会に対し分担金を拠出することで、就学前・小・中・高・社会教育各分野の連携と総合的な人権・同和教育を推進する。 愛媛県人権教育協議会が発足した昭和43年から、会の活動に賛同し、分担金を拠出している。						
対象・内容	愛媛県人権教育協議会に対して、分担金を支払う。(金額は、愛媛県企画振興部統計課による前年10月1日時点の松山市の人口数に5円を掛けた金額)						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	教育費	項	社会教育費	目	人権教育費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	愛媛県人権教育協議会への負担金		2,548
予算 (千円)	事業費計	2,537	2,548	2,530					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	2,537	2,548	2,530					
決算 (千円)	事業費計	2,537	2,548			主な 取組 内容 【R4】	愛媛県人権教育協議会に対して分担金を支出した。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	2,537	2,548						
人役	正規職員	0.1	0.1	0.1		特記 事項			
	その他								
	合計	0.1	0.1	0.1					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	愛媛県人権教育協議会事業開催回数		目標	—	—	40	40	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、規模を縮小しての開催となった事業もあったが概ね例年通りに開催できた。	
			実績	32	46				
	現状維持	回	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	愛媛県人権教育協議会がコロナ禍の中、感染対策を講じながら計画的に開催できた。							
課題	愛媛県人権教育協議会は、部落問題をはじめとした様々な人権課題の解決に向けた取り組みを行っている。特に、部落問題への関心が薄れないよう、確かな同和教育を進めていくことが急務となっている。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	愛媛県人権教育協議会の取り組みは県内各地で行われており、他者や他市町村の実践報告から得た学びを共有することは、確かな人権意識・人権感覚の醸成に繋げることができるため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	人権教育・啓発担当	連絡先	948-6604
------	-----	-----	-------	-----	-----------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	松山市人権教育推進協議会事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	2:委託	
43113							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	全ての人が尊重される社会をつくる		○	－	－	－	
施策	人権と平和意識の醸成						
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
取組みの柱	総合的で効果的な推進体制などの確立						
目的・背景	同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の一日も早い解決を市民一人ひとりの課題とするため、関係機関・団体・企業等が相互に連携を図り、総合的かつ効果的な人権教育・啓発事業を推進することを目的とする。 昭和50年度に同和教育を推進するため、行政や運動団体など15団体の構成によって「松山市同和教育推進協議会」が設立され、平成14年度には、現在の名称である「松山市人権教育推進協議会」に変更し、総合的な人権教育・啓発事業を実施している。						
対象・内容	対象＝一般市民 松山市人権教育推進協議会へ委託料を支出 (学校教育、社会教育、企業・行政などの関係団体(57団体)で構成される組織であり、家庭、学校、各地域や企業等のあらゆる場で、市民が人権課題に対する正しい理解を深め、人権課題の解決に向けた行動ができるように各種研修講座などを開催する。) ・校区別人権教育懇談会開催事業 ・地区人権教育推進事業 ・企業内人権教育担当者研修講座 ・松山市人権教育研究大会 ・四国大会・全国大会など各種大会・研修会の派遣 ・「松山市人権問題に関する市民意識調査」について、分析・考察を行い、報告書を作成する。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	教育費	項	社会教育費	目	人権教育費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な 経費 (千円) 【R4 決算】	松山市人権教育推進協議 会への委託料		16,907
予算 (千円)	事業費計	15,741	16,907	14,877					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	15,741	16,907	14,877					
決算 (千円)	事業費計	15,741	16,907			主な 取組 内容 【R4】	・校区別人権教育懇談会開催事業 ・地区人権教育推進事業 ・松山市人権教育研究大会 ・四国大会・全国大会など各種大会・研修会の派 遣（R4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、四国大会を県内大会に変更して開催） ・「松山市人権問題に関する市民意識調査」の実施 及び報告書作成		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	15,741	16,907						
人役	正規職員	1.5	1.8	1.5		特記 事項	「松山市人権問題に関する市民意識調査」 は5年に一度実施している。		
	その他	1.0	1.0	1.0					
	合計	2.5	2.8	2.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

事業計画(検証・改善)【Check・Action】									
種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	主要事業(校区別人権教育懇談会開催事業、地区人権教育推進事業、松山市人権教育研究大会、派遣事業)の開催回数		目標	—	—	629	629	新型コロナウイルスの感染拡大により縮小した事業もあったが、感染症対策を行いながら概ね目標どおりに実施することができた。	
			実績	487	559				
	現状維持	回	達成率	—	—				
成果指標	主要事業の参加人数		目標	—	—	100,700	100,700	感染症対策を行いながら概ね事業が実施できたことから、オンラインを含め参加人数を増やすことができた。	
			実績	86,676	89,556				
	現状維持	人	達成率	—	—				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の一部が規模縮小となったが、概ね目標どおりに事業を実施することができた。							
課題	人権に関する諸施策を通して人権意識の高揚に着実に成果を上げてきたが、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者などの人権侵害の課題は存在し、さらにインターネット上の誹謗中傷など複雑化・多様化している。より一層、会員相互の連携強化に努め、人権課題の解決に向けた取組の充実強化を図る必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	人権を取り巻く社会情勢の変化や新たな人権課題の発生などに対応できるよう、あらゆる場を通じた人権教育・啓発や推進体制の充実に継続的に取り組む必要があるため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	ふれあいセンター担当	連絡先	948-6380
------	-----	-----	-------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	教育集会所等施設管理事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	4:工事(工事に伴う設計委託含む)	
43113							
基本目標	健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	全ての人が尊重される社会をつくる		—	—	—	—	
施策	人権と平和意識の醸成						
主な取組	人権意識の啓発と醸成	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
取組みの柱	総合的で効果的な推進体制などの確立						
目的・背景	昭和44年の「同和对策事業特別措置法」の施行を機に、全国的に文部省委嘱集会所指導事業が実施されるようになり、本市でも昭和47年から同和教育のための集会所の建設を進めた。 各集会所とも建築から年数を経て、破損や老朽化がみられることから、安全・安心な地域コミュニティの場を提供するために、適切な施設の維持管理を行う。						
対象・内容	教育集会所(31か所) 教育集会所の営繕工事や必要な備品等の購入を行っている。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	教育費	項	社会教育費	目	人権教育費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】	施設修繕工事費		2,784
予算 (千円)	事業費計	4,318	4,318	5,985			管理責任者謝礼金		620
	国費・県費						集会所消防設備点検業務委託料		285
	市債								
	その他	20	20						
	一般財源	4,298	4,298	5,985					
決算 (千円)	事業費計	4,265	4,314			主な取組 内容 【R4】	・教育集会所の管理(修繕) ・必要な備品等の購入		
	国費・県費								
	市債								
	その他	867	852						
	一般財源	3,398	3,462						
人役	正規職員	0.5	0.3	0.4		特記 事項			
	その他								
	合計	0.5	0.3	0.4					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
活動 指標	教育集会所修繕件数		目標	10	10	10	10	支出の大部分を占める工事請負について、老朽化している施設が多く、要望も多いが、優先順位をつけながら予算の範囲内で計画的に修繕を実施する。	
			実績	15	12				
	現状維持	件	達成率	100.0%	100.0%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業 評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	適切な施設維持管理ができた。							
課題	施設管理者から要望のあった修繕について計画的に実施しているが、緊急の突発的な修繕が発生することもあるため、緊急時でも施設管理者などと調整しながら、迅速に対応する必要がある。					今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	老朽化している施設が多く、継続した施設維持管理が必要であるため。

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	市民部	課等名	人権啓発課	担当G	人権教育・啓発担当	連絡先	948-6604
------	-----	-----	-------	-----	-----------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	住宅整備資金貸付金償還事務事業	事業性質	1-3:自治事務(努力規定あり)		事業区分	1:直営	
51122							
基本目標	緑の映える快適なまち【環境・都市】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	快適な生活基盤をつくる		—	—	—	—	
施策	居住環境の整備						
主な取組	住宅の適切な供給と管理	根拠法令	地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律				
取組みの柱	優良な賃貸住宅などの供給促進や空家への対策						
目的・背景	住宅整備資金貸付金の適切な収納管理を行う。 「同和対策事業特別措置法」、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき、住宅の新築等に必要な資金の貸付を実施していたが、法律の失効に伴い、平成9年4月1日に松山市住宅新築資金等貸付要綱を廃止した。現在は、貸付金の償還事務のみを実施している。						
対象・内容	住宅整備資金貸付金の貸付を受けている者 昭和48年～平成8年度までは、住宅の新築等に必要な資金の貸付、昭和50年度からは貸付金の償還事務を実施。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	人権啓発費
事業費／財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費 (千円) 【R4 決算】	納入通知書用紙印刷代	15	
予算 (千円)	事業費計	74	85	81			消耗品購入費	13	
	国費・県費	1,374	1,097	543				10	
	市債								
	その他	9,000	9,500	10,000					
	一般財源	-10,300	-10,512	-10,462					
決算 (千円)	事業費計	54	43			主な取組 内容 【R4】	・住宅整備資金貸付金の訪問等による徴収 ・貸付者・相続人等所在調査・催告		
	国費・県費	1,351	1,091						
	市債								
	その他	10,252	15,341						
	一般財源	-11,549	-16,389						
人役	正規職員	0.5	0.5	0.5		特記 事項			
	その他	0.5	0.5	0.5					
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
成果 指標	住宅整備資金貸付金の返済額		目標	9,000,000	9,500,000	10,000,000	10,000,000	返納相談により繰上償還したものや、督促により、前年より増額につながった。	
			実績	10,252,356	15,340,915				
	現状維持	円	達成率	100.0%	100.0%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業 評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	債務者に対する定期的な納入通知書の送付や、滞納者への催告により、昨年を上回る貸付金の徴収が出来た。							
課題	貸付者や保証人の死亡、高齢等により貸付金の滞納が発生している。					今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	納付書の送付や滞納者への催告等により、貸付金の徴収を行い、債権の適正管理に努める。